

令和7年度庁議報告事項	
第8回庁議（2025年8月19日）	子ども教育部 育成活動推進課

【件名】

沼袋地域における子育てひろば運営事業者の募集について

【要旨】

区は、乳幼児親子が相互に交流する居場所を開設し、子育てについての相談、情報提供、助言等を行うことを目的として子育てひろば事業を実施している。

令和6年度まで沼袋地域における子育てひろば事業の運営を委託していた事業者について、利用者の利便性確保の課題や運営状況等を鑑み、令和7年度は契約を行わず、新たな事業者を選定することとしたため、以下のとおり運営事業者を募集する。

1 委託内容

（1）実施する事業

- ①乳幼児親子が気軽に利用できる交流の場の提供、乳幼児親子と他の乳幼児親子との交流を深めるための事業
- ②乳幼児の保護者に対する子育てに関する相談、助言
- ③乳幼児親子が必要とする身近な地域の子育てに関する情報の提供 等

（2）実施日数等

1週間につき5日以上、かつ、1日につき5時間以上

（3）実施場所

中野区沼袋1～4丁目付近において、受託者が確保するものとする。

※施設の整備を行う必要がある場合には、「中野区子育てひろば整備費補助金交付要綱」に基づき、必要経費の補助を行う。

2 事業者選定の方法

企画提案公募型事業者選定方式（予定）により、運営能力や信頼性及び参考見積価格等を総合的に評価することにより、効率的で質の高いサービスを提供できる運営事業者を選定する。

3 今後のスケジュール（予定）

令和7年 9月	運営事業者公募
11月頃	運営事業者決定
令和8年 2月	新規開設に向けた準備等
4月	運営委託開始

4 暫定的な居場所事業

令和7年度の沼袋地域における乳幼児親子の居場所を確保するため、令和7年9月末まで沼袋区民活動センターにおいて暫定的な居場所事業を実施している。10月以降については以下のとおり実施する。

【場所】旧沼袋小学校

【実施期間】令和7年10月から令和8年2月

【実施日時】週2日、午前2時間程度

【実施方法】区職員による運営